

出使用及び転売を禁じている。

(2) 造 林

年平均 16ha で林種転換は 81 % になる。

(3) 収 益

収益の主体は立木代金で最近 5 ケ年分の年平均では収入 7,355 千円、支出 5,872 千円、差引残金 1,483 千円となり、支出のうち配当金額 1,784 千円が含まれ、これは 611 戸に対し 1 戸当たり 2,700 円となる。

(4) 森 林 の 資 源

面積 782ha の立木蓄積は、針葉樹 42,149m³、広葉樹 26,932m³、計 69,081m³、1 ha 当り 88m³ となる。

人工林は全体の面積で 25 %、蓄積は 27 % にあたる。令級配置は、針葉樹でスギ、モミの X が比較的大、広葉樹では V が目立つ(別表参照)。一方未開発林の面積は 428ha、その蓄積 44,900m³ で、荒廃地は 26ha である。森林資源の現況と社会経済の動向から考察して、今後の経営については、用材生産の基盤の拡充と、経済的伐期の採用による生産の増大が期待される。

従つて当面のねらいとしては、(a)積極的な林種転換による人工造林地の造成、(b)適正伐期による生産力の増大があげられ、その進め方として、長期見透しによる経営計画が必要とみている。

(1) 造 林 計 画

農家経営からの薪炭林所要量、森林の現況等からして、人工林の現在面積 194ha を将来面積 250ha へ當

初 5 ケ年で拡大する。

(2) 伐 採 計 画

伐期令をスギ 40 年、ヒノキ 45 年、マツ 35 年、モミ 50 年とする。主に林種転換及び間伐の対象林分並びにスギ、モミ、アカマツの X 以上を対象に、当初 5 ケ年に用材林 18,400m³、薪炭林 14,500m³ を伐採する。

(3) 林 道 計 画

5 ケ年で自動車 5.5km 開設し、面積 428ha、蓄積 44,900m³ の開発利用をはかる。

(4) 比 較

最近 5 ケ年間の年平均(現在)と、今後 5 ケ年間の年平均(第 1 期)との比較を、伐採、造林及び収支について別表でみると、伐採は現在 1,933ha、第 1 期 6,580ha で、4,647ha の増。造林は現在 16ha、第 1 期 15ha で 1 ha 減、収支状況では差引残金が現在 1,483 千円、第 1 期 4,376 千円で約 3 倍となる。

4. む す び

公有林については既に森林法の規整のもと経営計画による合理化がはかられているが、相当規模を有し、かつ共同経営の部落有林は勿論、共有林についても、これに類した経営計画を必要とする場合があることを大山共有林の実態を通して云える。

71. 原価管理からみた昭和 32 年度九州大学柏屋演習林製炭事業について

第 1 報——原価管理について——

九州大学農学部 青木 尊重・宮崎 安貞

昭和 29 年以来、柏屋演習林において経営分析及び事業別の原価計算が試みられ、その結果直當伐採中業、製炭事業の非経済性が指摘され、事業改善性への検討もまた試みられてきた。就中製炭事業経営の合理化は強調せられるところであつたが、そのための武器として本報告で選ばれたのは、標準原価計算による原価管理である。

従来、管理は第一に原価財(材料のみならず労働力をも含めて)の使用上の節約を目的とした物量管理(Physical control)、第二に原価計算による管理を通じてなされてきたが、更に最も有効な手段として第三に標準原価計算による原価管理を挙げることができる。

原価計算は国有林では既に制度化し実施しつつある

面もあるが、標準原価計算を用いた原価管理はなお新しい概念であるので、これについて第一報で簡単な説明をすることにする。

原価計算は体系的に二大別され、その一つは財務会計に役立つ、エクスターナル・レポートを経営に与える性格のもの、第二には管理目的のためのインターナル・レポートを作るためのものに分けることができよう。後者即ち管理目的の原価計算は更に二つに分けられて、原価管理のための原価計算と、経営計算或は利益計画ないし利益管理のための原価計算を含むことになる。従つてここにいう原価管理は、原価の極小化或は原価切下げに役立つ原価計算を個別計画設定(利益計画の一種)とみて厳密に区別する。

コントロール・タイプの原価計算では、標準値を設

定して、それとアクチュアール・パフォーマンスを対比せしめ、差異分析をして、その原因を追求してゆくという一連のコントロールの方式を内容とする。従つてそれは製造活動の詳細な数字的表示を行うことを通じて、製造過程の分析的管理をなそうとするものである。このような計算欲求によつて発達したものが「標準原価計算」であるが、現代の原価計算制度で管理目的にそわないものは原価制度としては画竜点睛を欠く、とまでいわれているが、標準原価計算は管理目的のために役立つ最も近代的な原価計算といわれる。

標準原価計算における標準原価の本質は積極的には現在必ずしも明らかではないが、第一にそれが過去原価に対する一種の未来原価であること、第二に標準原価は経営活動の目標となるべき正常な原価でなくてはならないということ、第三に標準原価は客観的に算定さるべきこと、第四には標準原価は実際原価に対する測定基準であり、それは一種の比較計算のための原価であること、この比較原価たることによつて実際原価の不経済性が詳細に分析され、経営管理の効果的手段

としての役割をはたしうるであろう。そこで標準原価計算では、事後原価計算に見られない標準差異の分析が重んじられる。

このような本質をもつ標準原価の計算では、従つて経営活動の経済性に対する測定基準とされる原価要素の標準設定と、さらにこの標準と実際との差異分析の方法が、いかに合目的に行われるかがその中心問題となる。その他、管理者の責任と権威に属する原価の分類、およびその割当をあきらかにすること、第三に製造に用いられないアイドル・コストの分離、第4に管理組織の一般的整備などが重要な問題となる。

そのうち、標準原価の設定は慎重に行われねばならぬが、注意すべき点は、第一に標準が如何なる意味で用いられているかということである。理想標準なら過去の最高程度の実行を基礎として行われるし、基準標準なら過去の実績のうち最も典型的な記録が比較基礎として用いられる。第二には設定は生産量との関係が考えられねばならない。これは固定費の配布割合を左右するからである。

72. 原価管理からみた昭和32年度九州大学粕屋演習林製炭事業について

第2報——製炭原価管理の結果報告——

九州大学農学部 青木 尊重・宮崎 安貞

製炭事業における製造原価を原価要素別に三分し、各々の標準原価との差額を見出し、その差額を生じた原因を分析追求してみた。その結果を、次期の製炭計画のための経営方針をたてるための根拠とする。

1. 材料費差額	¥	14,362
① 仕損品発生差額	¥	580
② 副産物発生差額	-¥	1,826
③ 作業賃発生差額	¥	627
④ 減耗高発生差額	¥	14,981
	¥	14,362

これらの各種の材料消費量差額発生の原因を検討しよう。検討項目は下記の四点である。

- I. 使用材料種類、品質の変更
- II. 製造方法の変更
- III. 製品検査基準の変更
- IV. 労働者の熟練度の変化

2. 労務費差額	-¥	21,124
① 不労時間費	¥	6,916
② 貨率差額	-¥	32,520
③ 作業時間差額	¥	4,480
	-¥	21,124

労務費差額発生の原因分析をしてみると、

- I.) 不労時間費は、¥ 6,916 となつてゐる。主要な原因となるものは工程待ちであり、これは工程管理の不手際を表わすが、工程管理の良否は条件に含まれるので、原価管理以前の問題となる。
- II.) 貨率差額 -¥ 32,520 は、経済状勢を考慮した貨率引下げの結果である。即ち、標準賃率(¥ 400/日)が実際賃率(¥ 345.8/日)を下まわるのが常態なのに、ここでは逆に実際賃率は標準賃率すら満たさぬものとなつてゐる。
- III.) 作業時間差額 ¥ 4,480 の発生原因是、
 - a. 仕事の不足、生産工程間の不一致による。
 - b. 熟練を要する仕事を不熟練労働者がなしている。などの場合が考えられる。
- 3. 製造間接費差額 ¥ 20,989
 - ① 不効生産設備費 ¥ 34,336
 - ② 働格差額 ¥ 18,757
 - ③ 生産能率差額 ¥ 2,232 } 計 ¥ 20,989

製造間接費差額のうち、價格差額(¥ 18,757)発生